

## 平成 29 年度（2017 年度）事業計画書（案）

# 平成 29 年度 事業計画

### 【基本方針】

我が国経済は、政府の経済見通しによれば、28 年度は実質 GDP1.5%、名目 GDP2.5%という見込みである。雇用・所得環境の改善、原油価格の下落等が影響し、緩やかな個人消費、民間設備投資の回復が見込まれる。29 年度はアベノミクス「新 3 本の矢」に沿って、名目 GDP600 兆円へ向け、地方創生、国土強靱化、女性活躍を標榜し、経済の好循環、子育て・介護の環境整備、財政健全化を謳い、民需の回復で 29 年度もほぼ前年並みの実質 1.3%、名目 1.5%の成長を目論み、消費者物価は 1.1%上昇を見込んでいる。また雇用者数は女性の労働参加で増加している。完全失業率も横ばいの 3.0%の低水準となっている（平成 29 年 2 月）。

東京の中小企業の 28 年度景況感は、東京都産業労働局の発表によれば「変わらない（踊り場）」が高く、この傾向は 29 年度も引き続き「変わらない（踊り場）」が高いが、「回復の見通し」とする向きもある。その理由としては、個人消費とアメリカの景気、為替相場の影響を上げている。

印刷産業は出荷額の減少に歯止めがかかり、26 年実績で対前年 0.2%減の 5 兆 5,326 億円となっている。減少幅は小幅で、印刷料金と需要減は一服感がある。しかし、4 月から用紙値上げの動きがあり、経営への影響が心配される。

東京都においては、前年度より都が発注する印刷物に最低制限価格制度の導入が果たされ、一部に最低制限価格制度の試行が始まった。この趣旨に沿えば、印刷物の極端な安値入札はなくなり適正価格に近づくことになる。

そうしたなかで、東京グラフィックスは公益社団法人として、個人情報保護では法改正（平成 29 年 5 月）、個人情報保護委員会による 4 ガイドラインの施行、マイナンバー制度（番号法）への対応等、情報セキュリティ全般に対してもこれまで以上の配慮が求められる。さらに、BCP（事業継続計画）及び BCM（事業継続マネジメント）の普及・啓発、雇用・人材面では 2 年間取り組んできたワーク・ライフ・バランス推進事業の継続をはじめ雇用環境整備と人材育成を推進する。公益目的事業と同時に、その他事業として CSR への対応、教育・研修、マーケティング活動の強化、「ビジネスアイデアコンテスト」を実施する。

そして、ホームページの充実、月刊「東京グラフィックス」の内容充実をはじめ業界としての情報発信を強化していく。

同時に会員個々の経営に資する諸事業の展開を模索しなければならない。また、都民の情報文化活動にも資する事業を、市場環境と技術革新の変化に対応し、現実を直視して 29 年度事業を各委員会を中心に展開する。

会員数の動きは、前期 12 社の新入会員を迎えたが、20 社を超える退会により減少に歯止めはかからない。今期は 310 会員の維持と組織強化に注力する。

なお、キャッチフレーズは前年度を引き継ぎ「いいね！東グラ 熱い絆」、スローガンも「互いに声掛け、共に学び、皆で楽しむ」とする。

具体的な行動目標としては、都民への印刷サービス提供を念頭に、経営を真剣に考える機会を増やし、顧客をはじめ他業種とも協調しながら個々の会員企業では成しえない印刷サービスの創造を模索する。また、危機突破・組織拡大プロジェクト（仮称）における事業の見直し（点検）活動を行うことで何を重点施策に展開するかを決定する。その中で、会員の様々な要望の具現化、会の活性化、会の内外のネットワークを結集し再生をめざす。そのために新規需要開拓の支援、経営面のサポートを強化したサービスの提供、会員相互の知恵と絆によって、個々の企業では不足しがちな企画・開発力を補い合うことで、都民・消費者・エンドユーザーの満足を充足したい。そうすることで、当会の強みが一層発揮できるものとする。

そうした目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、現下の厳しい情勢を乗り越えていきたい。

## 【委員会体制】

■個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

■CSR 事業

・BCP 委員会＝ジャグラと連携

・マーケティング委員会

※ジャグラ経営革新委員会と環境委員会に委員派遣

■教育・技術事業

・教育委員会

・技術委員会

■総務委員会

●危機突破・組織拡大プロジェクト（仮称）

## 【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的\*を達成するために必要な関連事業

\*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

## 【事業計画案】

### 1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

#### ①都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会、他）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR活動

i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開

ii) 地域における産業展等での広報・PR活動の支援

(3) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び情報発信については、東京グラフィックスのホームページコンテンツと機関誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また各地域における、行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

### 2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 【公益認定事業】

#### ①認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

(1) 認定個人情報保護団体としての活動

i) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付

ii) 「個人情報保護」の周知徹底

(2) プライバシーマーク審査業務活動

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受付、解決へ向けた窓口として、個人情報保護委員会及び事務局が経済産業省、東京都、（一財）日本情報経済社会推進協会、（一社）日本印刷産業連合会と協議しながら解決にあたる。

・認定個人情報保護団体としての「指針」公表へ

個人情報保護法（改正5月）、個人情報保護委員会による4ガイドラインの周知、番号法（マイナンバー制度）の周知をセミナー等を通じて行う。

また認定個人情報保護団体としての「指針」を改定し、公表する。

プライバシーマーク指定審査機関はジャグラーへ移行しているが、プライバシーマーク制度の普及のために、当会会員への審査業務活動は継続する。付与認定を希望する会員企業同士の合同研修会を支援する。

### 3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

#### ①雇用の安定（所管：CSR 事業）

##### (1) ワーク・ライフ・バランス推進事業

- i) 「若年労働者」「女性労働者」「高齢労働者」の活用に関する研究と支援
- ii) 「モデル就業規則」の普及・啓発

##### (2) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 業界 PR ビデオの活用
- ii) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの求職者情報の会員企業への提供

##### (3) その他

従業者の就労と生活を両立させる「ワーク・ライフ・バランス」全般にわたり、一層の啓発に努める。

前々期にまとめた「女性労働者の活躍推進」のための職場環境整備、女性幹部登用、出産・育児と仕事の両立、パート労働の活用等について啓発する。「高齢労働者の活用」に向けた、高齢者向け職場環境整備、社内風土の醸成、シニア側の意識向上等を図るための具体策を検討する。

前々期に発行したモデル「就業規則」の利用等を促す。

学生や都民のグラフィックサービス業への就業と、会員企業が新規採用を行うための支援を行う。

前々期に製作した業界紹介ビデオを活用して、就業希望者にグラフィックサービスを紹介する。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会などの告知を、会員企業に周知する。

#### ②人材の育成事業（所管：教育・技術事業）

##### (1) 各種セミナー（技術、経営、マネジメント、営業、労務、その他）の企画・運営

##### (2) 東京都立中央・城北職業能力開発センターの向上訓練への参画

##### (3) 「印刷読本 PATR II」の活用

##### (4) キャリア形成促進助成事業「OJT 付き訓練」への協力

##### (5) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、さまざまなテーマのセミナーを開催する。

東京都中央・城北能力開発センターの向上訓練に参画する。

会員企業および関連企業、一般向けに、平成 27 年度東京都中小企業団体中央会の「技能・技術の継承助成金」によって作成した『印刷読本』PATR II の活用を推進する。

日本プリンティングアカデミーと連携して、会員企業の新卒者や未経験労働者に対するキャリア形成促進助成事業「OJT 付き訓練」に協力する。なお、訓練カリキュラム（off-JT, OJT）の内容は当会が策定したものに準拠される。

## 4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

### ①公害防止、資源リサイクル等の調査研究事（所管：CSR 事業）

- (1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進
- (2) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発・提案していく。

環境保全では、東京都環境確保条例の周知・啓発を行っていく。

労働安全衛生の面では、有機溶剤の使用を含め労働安全衛生全体の意識向上を図り啓発活動を行う。

## 5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

### ①ビジネスアイデアコンテスト 2017」の実施（所管：総務委員会）

会員企業ならびに一般都民・学生から、小さなビジネスのアイデア（種）を募集し、「新しいビジネスは思いつきから始まる」というコンセプトのもと、ユニークさ、都民やその他に対しての有益性、新規性、既存のものであっても活用方法に工夫があること、採算性、実現性などを審査し、優れたアイデアを表彰する。ビジネスのアイデアは事業計画である必要はなく、都民目線での思いつき・ひらめき等も多数集めて、その中から個企業では事業化できないような“磨けば光る可能性のあるシーズ”や他者とのコラボレーションにより展開できるもの、これからのビジネスチャンスを見つけ出そうという趣旨。

### ②情報・文化の向上に資する事業（所管：CSR 事業、他）

- (1) 「出版」事業の研究
- (2) 「障害者差別解消法」に対応する印刷物および関連サービスの研究
- (3) 「2020年」に向けたグラフィックサービスとしての社会貢献の研究
- (4) その他

都民の情報・文化の向上に資する事業として、「出版」事業の調査・研究を行う。

「障害者差別解消法」に対応する印刷物および関連サービスについて、グラフィックサービスとして提案できる事項を、研究・検討する。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、グラフィックサービスとして社会貢献できる事項を、研究・検討する。

### ③BCP 関連事業（所管：CSR 事業）

- (1) 業界としての事業継続計画・マネジメントの策定
- (2) BCP 策定の支援・普及・啓発
- (3) その他

業界としての事業継続計画及びマネジメントを研究し、策定する。

災害時・非常時対応のほか、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、BCP 策定の奨励・支援を行う。さらに BCP から BCM への実践について奨励・支援を行う。

東京都の緊急時帰宅困難者対策条例の周知・啓発を図る。

### ④マーケティング事業（所管：CSR 事業、他）

- (1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究
  - i) BIC のアイデアの具現化支援
  - ii) 「市場開拓自主研究会」の活動支援
- (2) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

「ビジネスアイデアコンテスト」のアイデアの中から、実現性の見込めるものについては、発案者の希望に応じて有志を募り、ビジネス化に向けた取り組みを支援する。

（「ビジネスアイデアコンテスト 2015」で東京都知事賞を受賞した「SUMIMASEN カード」は有志プロジェクトが商品化に取り組んでいる。東京都中小企業団体中央会の助成事業の認可を受けた）

「市場開拓自主研究会」が行う、新商材の開発や販路開拓事業等について、支援する。

### ⑤組織の維持・運営と強化

（所管：CSR 事業、総務委員会、危機突破・組織拡大プロジェクト）

- (1) 会員向け広報活動
  - i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
  - ii) 法令改正等の周知
  - iii) 会員向け「ガイドブック」の作成
- (2) 加入促進・退会防止
- (3) 総会・賛助会員懇談会
- (4) 青年部「FACE」、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」の活動支援
- (5) その他

会員企業の経営力を高めるため、ジャグラ経営革新委員会と連携して、行政の補助事業・助成事業や、入札等に関する情報の周知に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会の事業内容を分かりやすくまとめた会員向け「ガイドブック」を作成する。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。当会の強み・弱みを分析し、魅力作りに努める。アウトサイダーへの働きかけと会員のコミュニケーションを強化する。

総会と賛助会員懇談会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、女性の会「レインボウ」、自主研究会「社長講座」等の活動を支援する。

以上